

国民生活安定緊急措置法 施行状況報告書

〔令和3年1月1日から
同年6月30日まで〕

令和3年7月

この報告は、国民生活安定緊急措置法第28条の規定に基づく令和3年1月1日から同年6月30日までの期間におけるこの法律の施行状況に関する報告である。

第 1 物価の動向

消費者物価指数の対前年同月比（総合）は、5月（全国）は0.1%の下落、6月（東京都区部速報）は同水準となっている。

第 2 国民生活安定緊急措置法の施行状況

令和3年1月1日から同年6月30日まで、国民生活安定緊急措置法（昭和48年法律第121号）に基づき、国民生活との関連性が高い物資及び国民経済上重要な物資の価格及び需給の調整等に関する緊急措置を講じたことはない。